

平成 29 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられる世界共通目標「持続可能な開発目標（SDGs）」、特に新たな目標の一つである SDG6「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」、SDG15「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止、回復及び生物多様性の損失を阻止する」および SDG17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」に貢献していくため、世界規模での湖沼流域の持続的な環境管理の実現を目指し、国連環境計画（UNEP）をはじめ、日本政府や各国政府機関、研究機関、滋賀県等地方公共団体、企業、NGO 等とのこれまで以上の連携・協力により、統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的普及と取組への支援を行う事業の展開を進めていくものとする。

この方針に基づき、平成 29 年度は次の事業を展開する。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会運営の充実と委員との協力・連携を進め、第 17 回世界湖沼会議ならびに第 18 回会議の開催準備を進めるとともに、湖沼とその流域の環境保全に係る知識と経験の交流を図る取組を進める。その他、各種データベースの改良・構築を進めるとともに、これら活動等の情報発信の強化として広報活動を進める。

「II. 湖沼流域管理研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修の継続実施や、次世代を担う環境分野人材の育成を目的とした研修事業等を展開する。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体が実施する研修・国際交流等にも協力を行う。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、UNEP との覚書更新の内容に基づく連携協力を進め、国際機関との連携により統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及促進やその基礎となる研究調査活動を推進する。また、アジア・ラテンアメリカ・アフリカを中心とした ILBM 普及活動や世界の ILBM の取組に向けた具体的支援、ならびにその支援ツールの開発の着手も進めていく。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、中期経営改革方針に基づく財務基盤の強化に努める。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業（予算額 29,359 千円）

1. 科学委員活動運営事業

世界的な湖沼環境保全に向けた取組を進めるため、UNEP との連携強化を進め、SDGs に貢献して行くための ILEC の活動方針や、世界の湖沼流域の課題や対応等につき検討を進める。

また、科学委員との連携および委員の実質貢献の強化に向け、科学委員会の開催頻度の向上（毎年開催）を行い、世界的な湖沼環境の課題の解決に向けた情報等の有機的な連携を図るほか、科学委員会の対応地域の拡大に向け、欧州地域委員の選出を行う。

さらには、World Water Council と連携し、第 8 回 World Water Forum（WWF8：平成 30 年 3 月にブラジルで開催）にて ILBM を提唱する。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 17 回世界湖沼会議の準備

平成 30 年 10 月 15－19 日に茨城県で開催される第 17 回世界湖沼会議の開催に向け、茨城県が主催する実行委員会、企画推進委員会等での検討を進めるとともに、プレ会議の開催等を含めた準備・連絡調整を進める。

(2) 第 18 回世界湖沼会議の準備

科学委員会の協力および 8 月に開催される World Water Week in Stockholm に UNEP との連携出展することにより、第 18 回およびそれ以降の世界湖沼会議開催主催団体や都市候補の情報収集を進め、平成 29 年度以内での第 18 回会議の開催都市、主催団体の決定を目指す。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの改修

世界湖沼データベースの陳腐化を解消すべく、データ更新システムの改善、利便性向上に向けた改修およびデータ整備・管理システムの構築を行う。

(2) 知識ベースの整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理（ILBM）のための知識ベースシステム LAKESⅢ普及促進のための連携・協力に関する覚書」に基づき、LAKESⅢの機能向上およびデータ整備を進め、滋賀大学とともにシステムの普及促進を行う。

また、LAKESⅢ普及促進に伴うパイロット・プロジェクトの結果を反映した LAKESⅣの構築を進め、適用地域や分野の拡大を図る。

(3) TWAP ポータルサイトの運営

平成 28 年度に構築した TWAP ポータルサイト（UNEP から受託し事業を行った国際越境水域評価プログラム－大規模プロジェクト（TWAP-FSP）の結果集約分析データサイト）を公開し、世界湖沼データベースおよび知識ベース LAKES と連携したポータルサイトとして運営する。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的学術ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な学術ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行する。

昨今、湖沼・河川・海洋沿岸流域の持続可能な開発と保全、とくに ILBM の推進に係るプロセスの評価や事例の分析、統合的水資源管理（IWRM）や統合的河川流域管理（IRBM）と ILBM との補完関係、流域ガバナンス向上に向けた新たな手法・手段などへの関心の高まりより、社会・政策科学的アプローチにより比重を置いた編集方針の検討を進める。

さらには、同誌購読者数の向上を目的とした発刊元との協議および連携強化を進める。

(2) 広報戦略の検討・実施

ILEC 活動の認知の向上を図るため、ホームページ等の改良を含めた広報プロモーション戦略の検討を進め、実施を目指す。

(3) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

活動をはじめとする情報提供、広報活動として、ニュースレター（日・英）を年1回発行するとともに、ホームページの更新を逐次実施する。

(4) メールマガジン、Facebook による情報配信

活動情報の広報の一環として、メールマガジン、Facebook による国内外への情報配信を適時に行う。

(5) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会等との連携を進め、ILEC のネットワーク強化を図る。

(6) 30 周年記念事業

昨年に設立 30 周年を迎え、今後の ILEC 活動を見据えたシンポジウムの開催を検討する。

II. 湖沼流域管理等研修事業（予算額 36,060 千円）

1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて、平成 28 年度から内容をリニューアルし、実施している課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」を、ILBM をベースとし、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切な管理のあり方について、研修員の理解を強化することにより、開発途上国の流域管理のガバナンス向上に寄与することを目的とした研修として実施する（9-10 月）。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

文部科学省に指定されたスーパーグローバルハイスクール（SGH）等の活動について、学校教育機関との連携を図り、環境教育に関する協力を行うほか、企業等の各種団体との連携による環境教育事業についても実施を進める。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等との協力により、琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の海外派遣や、海外湖沼管理関係者（政府・企業・研究機関等）を対象とし、視察・研修の受入れを行う。

加えて、JICA より委託を受けてオプテックス（株）が行う「流域水環境管理能力向上プロジェクトベトナム国流域水環境管理の能力向上に向けた、簡易水質キットおよび自動データ収集技術導入の案件化調査」のうち、水質データ活用アドバイス等を請負、事業に協力する。

(3) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県からの委託を受け、滋賀県の未来を担う子どもたちの成長を育むことにより、環境保全の取組のさらなる発展を促進することを目的に、県内の小学校高学年を対象とした「ラムサールびわっこ大使」を結成し、環境にかかる社会の課題を知り、その原因を考え、行動し、その成果を国際的な交流の場等で発表する機会を通じて、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成することを目的に、事前学習会や国内で開催されるラムサール会議への参加等を行う。

(4) クアンニン省グリーン成長事業

低炭素と資源利用の効率化を目指し首相決定されたベトナム国の「国家グリーン成長戦略」に伴い、クアンニン省では「グリーン成長アクションプラン 2014～2020」が策定・承認されている。このプラン遂行に協力するため、平成 28 年度より JICA の委託を受けて日本工営(株)が行う「クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト」第 2 フェーズ（平成 28 年 11 月～平成 31 年 12 月まで）について、(株)国際開発センターを含めた 3 者による共同企業体として、当財団は水環境改善部門を分担して事業を実施する。

(5) 中国湖南省環境教育事業

平成 27 年度より実施している中国湖南省の教育関係者を対象とする環境教育研修について、科学技術振興機構（JST）のさくらサイエンスプランの助成および滋賀県の協力の下、滋賀県の友好省である中国湖南省より、小中学校の教師等を招へいし、日本の優れた科学技術や、琵琶湖を擁する滋賀県や日本の環境教育について紹介することを目的とした研修事業を実施する。

Ⅲ 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業（予算額 27,606 千円）

1. UNEP 共同協力事業

平成 23 年 4 月に UNEP と締結し、平成 28 年 8 月に更新した MOU（Memorandum of Understanding：連携協力に関する覚書）に基づき、アニュアル・ミーティングを開催し、今後の中期的な共同協力事業の方向性を確認するとともに、次年度の活動の確定を進める。

また、国際越境水域評価プログラム（TWAP）第 2 フェーズに向けたパイロット・プロジェクトとして、西アフリカでの ILBM の推進を共同事業として検討を進める。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

地球環境基金の助成を受け事業実施する「アフリカにおける ILBM の推進事業」では、Kenya チームの実行計画に基づき、国策への提案の継続と、Nakuru, Baringo, Victoria のケニア 3 湖沼から他の湖沼への ILBM 展開を進める。

具体的には、これまで自然科学分野の専門的知見として生態系サービスの実態プロファイル（ESFP）情報が個別的・断片的に収集されるものの、流域社会の幅広い認識となる生態系認識プロファイル（ESPP）についてはほとんど研究されてこなかったものであるが、ILBM の推進に当たっては、生態系サービスを ILBM プロセスに有効に反映することが必要であり、これら 2 つの主要評価要素が必要となる。

上記 3 湖沼については、これまで ESPP 調査を実施した結果、政府関係者や地域住民までの幅広い層から高い関心が得られていることより、同地域ならびに近隣地域での今後の ILBM 普及・推進を引き続き進めていく。

また、その他の地域における ILBM 普及・推進については、各地域の科学委員との連携のもと、東南アジアではフィリピン政府とラグナ湖南方域の 7 湖沼群、南アジアではインド政府とインド各地（ネパール含む）での展開を進めるほか、中南米においても ILBM-ESSVA の事例調査・解析の検

討を進め、加えて、これら取組に関連した ILBM 推進に伴う MOU の締結について、インド政府や東南アジア各国での協議を進めていくこととする。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例の最新情報の整理を進める。平成 29 年度は、「Development of ILBM Platform Process – 2nd Edition」日本語版の製本を行うとともに、ILBM-ESSVA における ESPP 調査結果を集約テンプレート化した ESSVA 実施促進支援ツールの開発を進める。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究に取り組むものであり、平成 29 年度は、第 17 回世界湖沼会議のプレ会議に合わせた開催を行う。

法人会計 (予算額 19,917 千円)

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、中期経営改革方針に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向けた具体的な取り組みを進めていく。

2. UNEP センター施設管理運營業務

国連環境計画国際環境技術センターの敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。